

月刊 札幌パートユニオン

発行：札幌パートユニオン
〒060-0004 札幌市中央区
北4条西12丁目1-11
ホクロウビル4階
TEL 011-210-1200
FAX 011-206-4400
発行日：2021年8月21日

最低賃金引き上げを考えよう

7/10 第37期 札幌パートユニオン定例学習会第1回

7月10日に札幌パートユニオンの今期第1回の定例学習会を、最低賃金引上げをテーマに開きました。6月25日予定でしたが、コロナ感染拡大の影響で延期のうえ実施しました。昨年度はコロナ感染拡大を口実にして、北海道で最低賃金は一円も引き上げられませんでした。今年に入って経営者団体が早々に今年度も引き上げるなど声をあげて来た中で、私たちは「今すぐ1000円、早急に1500円以上」と大幅な引き上げを訴えてきました。7~8月の最低賃金審議会の審議の山場を迎えるにあたって、最低賃金問題をあらためて学び、大幅な引き上げを求めて取り組む方針を議論しました。

コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク事務局長 岡本哲文さんが基調講演

新野会長からの開会挨拶ののち、コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク（CUNN）事務局長の岡本哲文さんからの基調講演「ユニオン全国ネットの最低賃金引き上げの取り組み」を受けました。

岡本さんは、最初に最低賃金の影響と運動の意義として、最低賃金引き上げの影響を受ける労働者が増加しており、職場の賃金引き上げに直結する。最低賃金引き上げの闘いは、生存権と地域経済・社会を守る社会的運動だとしました。

次に最低賃金の問題点として、①金額が低すぎる・「事業者の支払い能力」を基準に入れていること、②地域間格差があり拡大していること、③審議会の非公開性、非当事者性、④中小企業対策、地域経済政策の必要性を挙げました。

そして地域間格差の解消、現行制度の問題点を可視化するために、全国的な取り組みが必要だとしました。

昨年はコロナ感染拡大の影響を口実に引き上げが抑え込まれたが、今年の菅政権は「早急に全国加重平均1000円」と言っていると情勢に触れたうえで、コミュニティ・ユニオン全国ネットの取り組みとして、中央最賃審議会に向けた全国署名、全国一斉キャンペーン、全国同時アクションをおこなってきており、継続して闘っているとしました。

コロナ禍だからこそ、セイフティネットとしての最低賃金の大幅引き上げ、全国どこでも今すぐ1000円、そして1500円以上を実現しよう。これは決して高くない！みんなで頑張ろうと訴え講演を締めくくりました。（2ページへ続く）



講義をするCUNN岡本事務局長

講演をめぐって、参加者の3人から質問や職場の実態の報告、講演への感想が出され、岡本さんから丁寧なお答えや、最賃審議会での労働者側参考人意見陳述のさいのアドバイスもいただきました。

2021最低賃金引上げ取り組み方針を話し合う

休憩をはさんで、「札幌地区ユニオン／札幌パートユニオン 2021年度 北海道地域最低賃金引上げ取り組み方針」について、札幌パートユニオン 山本事務局長から提起がされました。

今年の審議会について説明の後、山本さんは、経営者に支払い能力がないという経営の問題は、最低賃金審議会でやる問題では全くない、政府に言ってくれと言うべき問題だと厳しく指摘しました。

最低賃金要求の基本的な考え方として、札幌圏労働者の一時金、燃料手当も含めた賃金実態を基にすること、全国的共闘を考慮して、1500円の全国一律要求とすることが提起されました。

具体的行動として、審議会での労働者側参考人陳述、審議会へのFAX行動、連合の労働局前昼休み集会参加、街頭宣伝行動、情報発信をしていくとし提起を終えました。

あらためて岡本さんへのお礼の拍手を送り学習会を終え、その後懇親会を行いました。(Y)



7.20 札幌パートユニオン緊急街宣を実施

実現しよう最賃1500円以上！非正規労働者待遇改善



アピールをする新野会長



紀伊國屋書店前でチラシ・ティッシュ配り

7.28 連合北海道「最低賃金引上げ！」昼休み集会に参加



猛暑の中、ゼッケンをつけ幟をもって参加



労働局のある第1合同庁舎に向かって
最低賃金大幅引き上げを訴える。

2021最低賃金改定 当事者労働者向け説明が必要

2021年度最低賃金改定の審議が12日夜に全て結審しました。北海道は8月4日に結審し、5日北海道労働局長に答申しています。改定内容は既に報じられている通り、40都道府県が中央最低賃金審議会（中賃）の目安28円のみとし、上乗せが7県（島根県4円、秋田県・大分県2円、青森県・山形県・鳥取県・佐賀県1円）です。全国平均は930円、最高は東京都1041円、最低は高知県・沖縄県820円で、北海道は中賃目安・28円引き上げで10月1日より889円に改定されます。

最低賃金法第1条は、「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。」と定め、第9条は、地域別最低賃金について、「地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められなければならない。」とし、その労働者の生計費を考慮するさいは、「労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮するものとする。」と定めています。

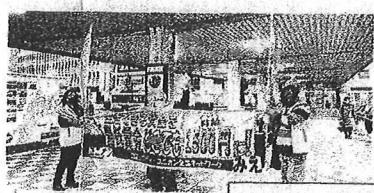
これまでに結審した中賃審議会や地方賃金審議会の審議はこの第1条・第9条を根拠としています。目的は残念ながら「国民経済の発展」に重心があり、労働者の生活はそれに寄与するものであり、適正な水準・質でなければならないという「従」の位置です。

とはいえ、政労使の間では2008年の「成長力底上げ戦略推進円卓会議」で最低賃金引き上げの必要性が確認され、2010年の雇用戦略対話では「2020年までの目標として、できる限り早期に全国最低800円確保、景気状況に配慮しつつ全国平均1000円を目指す」ことが合意されています。

2021年度の、全ての最低賃金審議会で示されている、6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」の「より早期に全国加重平均1000円を目指す」との方針は、「11年越しの宿題」ということになります。11年間の議論の末に、まだ「約束事(合意事項)」を履行できないことに一瞥もくれないというのは労働者にとって不本意の極みです。

今回の引上げ案について、3地域を除き多くの審議会が意見不一致のため多数決で結審しました。反対意見（経営者側）は、コロナ禍で雇用維持に最善を尽くすのに大幅賃上げは論外、という内容です。提案する公益見解は閣議決定を尊重し経済再生に務める、労働者側の意見はコロナ禍における労働者の生活困窮と生活経費の増大に対処しながら生活水準を向上させていくには早期の1000円到達が必要との趣旨です。

労働者が生活者として納税・養育・勤労に応えるための環境にあるのかどうか、今、生活する地域で働いていくために何が必要なのか、この整理が審議会議論として必要なではないでしょうか。11年前の宿題の答え合わせと、何故ここまで時間を要しているのか補足することから議論し、結果を公開する必要があります。議論の可視化で多少受け取り方は良くなるかもしれません。それでも終・始当事者との距離があり過ぎる。要改善。



ユニオンみえ



下町ユニオン

2021・2 最低賃金ユニオン全国同時アクション21

過労死遺族の声に、耳を貸さず。認定基準の20年ぶり見直し、わずか。

まずは労働者の健康状態に注目すべき。(7月8日 HP)

厚生労働省の脳・心臓疾患の労災認定の基準に関する専門検討会は7月7日に第13回の検討会を開催し過労死を含む脳・心臓疾患の労災認定基準見直しの提言をまとめました。過労死ラインに達しない労働時間以外の負荷がある場合は労災認定可能とする内容ですが、過労死ラインそのものは変更しないというものです。日本の過労死ラインとされる労働時間は80時間です。しかし、国際的には月間65時間超で長時間としています。80時間の残業時間の弊害が頻発する中、これを維持するというのは極めて不合理としかいいようありません。今日の北海道新聞に関連記事が掲載されています。



過労死労災認定柔軟に

直しでは、「十分な根拠も示さないまま」現行基準の考え方を妥当とされた(過労死弁護団・意見書)。過労死ラインに近い時間外労働+労働時間以外の負荷がある場合を基準に取り入れる等、若干の”見直し”がされたに過ぎない。労災認定で、労働時間の長さにこだわり、労働の実態やこれまでの症例の蓄積に目を向けようとした姿勢は変わらなかったといえよう。厚労省は検討会報告書を受けて「脳・心疾患の労災認定基準を改正」するとしている。さらなる見直しを求めるに同時に、労災の認定をかちとるにあたって、新たな基準を活かすことも大事だろう。(Y)

過労死に関する症例の蓄積は十分な筈です。本来であれば、労働者の疾病・病理内容から労災の有無を判断し、労災前提で状況確認することが労働者のためにはベストではないでしょうか。(左:7.8道新)

過労死遺族は、現行の過労死ラインを変更し月65時間に引き下げるべきだと訴えてきた。ところが今回の労災認定基準の見

仕事で感染・濃厚接触者になつたら	
新型コロナウイルスの新規感染者が急増。感染する可能性も高まっています。仕事で濃厚接触になつたり、濃厚接触者になつた場合は、感染した場合、休業手当の申請が受けられるのが、感染した場合、休業手当が認められない場合は、	
労災は労災保険から支給	休業手当は出ないことがあります。休業手当による感染による被災保険、業務外の感染による健康保険の両方の対象になります。
ばけない場合、賃金の8割が賃病被災手当。	新型コロナによる被災の感染した場合の賃病被災手当は出ないことがあります。休業手当による被災保険、業務外の感染による健康保険の両方の対象になります。
厚労省は感染しないとしているが、仕事で濃厚接触になつた場合は	新型コロナによる被災の感染した場合の賃病被災手当は出ないことがあります。休業手当による被災保険、業務外の感染による健康保険の両方の対象になります。

9月18日 学習会をやります！

労災認定基準見直しと労働者保護を考えよう

札幌地区ユニオン 第23期 第2回組織研修会 兼
札幌パートユニオン 第37期 第2回定例学習会

約30名事前申し込みですが
ぜひとも、参加を！

講演：「脳・心臓疾患の労災認定の基準に関する専門検討会」の公表した労災認定基準改正内容について
講師：島田 度(わたる) 弁護士

9月18日（土）15:00～16:30（講演-質疑）後に交流会
センチュリーロイヤルホテル（北5西5）3階 ルミナス

仕事で感染・濃厚接触者になつたら
労基署または組合に相談を！

平和の取り組み 反戦・平和の声を！ 政権は、コロナ下でも改憲へ着々

6月11日改正国民投票法が成立 暗黒昭和の様にはさせない！

改正国民投票法が6月11日成立しました。6月12日の各紙朝刊は一面トップで扱っています。先の委員会議論でこうなることは察しがついていたとはいえ、じわじわと不安が涌いてきます。(6.13 地区ユニオンHPより抜粋)



加藤官房長官「緊急事態条項の議論『絶好の契機』」

自民幹部 「憲法改正の具体的な内容の議論が大事」「喜ばしく大きな一步」・・・

これまで反対していた立憲も賛成。なし崩しに「具体的な内容」の議論になりはしないか危険な節目。

安全保障の名を借りた人権侵害につながる「重要土地調査規制法」反対！ 26時間の短時間審議・会期末直前の6・16未明採決強行弾劾！



本法案は、安全保障の名を借りた軍事主義の拡大・推進のために日本国憲法第29条で保障された財産権を侵害しかねないだけでなく、個人情報の過度な調査によって、プライバシーの権利（憲法第13条）などの基本的人権そのものを侵害しかねない内容となっている。安全保障と言えば私権の制限をいかようにも正当化できると言わんばかりの内容は、人権保障の観点からけっして容認できないものである。北海道平和運動フォーラム 見解（5月13日・抜粋）

オンラインの反対署名運動を展開

連合北海道 日米共同軍事訓練に反対！

連合北海道が道東・矢臼別演習場での長射程ロケット砲を使用した日米共同訓練（6.28～7.4）に強く反対し、中止を求める事務局長談話を発表しました。（6月17日）

このロケット砲の実射訓練は初めてで、中国を意識した訓練だとの報道もあります。（Y）

2021不戦の日！8.15北海道集会

監視の合法化～こわい「重要土地調査規制法」と題した講演が、室大大学院教授・清末愛砂さんからされました。清末さんは、この法律は戦前にも同様の法律があり、「安全保障」の名の下に住民を合法的に監視し、密告も促し、命令に従わない場合の処罰規定もあるとし、稀に見る悪法だと断じました。特定秘密保護法・共謀罪法・安保関連法制定・改憲の流れにあるもので、抗する声を出し続けようと訴えました。（Y）

7.19 総がかり行動に代えて 第204通常国会から引き継ぐ課題

平和運動フォーラムがHPで発信

7.19 総がかり行動に代えて、第204回通常国会から引き継ぐ課題についてUPします。

第204回通常国会でどのような法案が成立し、どのような問題が残されているのか。改正改憲手続法や重要土地調査規制法を中心に掲載しています。

北海道平和運動フォーラムは、これらの法律が規制するのは、土地ではなく人であり、合法的な市民監視が始まると危惧しています。政府は、来年度の初めにも法を施行しようと準備を進める中、無効化・廃止させていく運動に取り組んでいきますので、ぜひご一読ください。

左記の「8.15 北海道集会」の様子は、YouTube の北海道平和運動フォーラムから、見ることができます。

コロナ禍でのオリンピック（五輪）は何を残したか？

五輪前のコロナ感染者数と現状は？

7月23日現在⇒新規感染者数 4,224名 重症者数 400名強

8月13日現在⇒新規感染者数 20,352名 重症者数 1,600名強

この数字を見る限り、五輪開催前後で新規感染者が約5倍に増え、それに伴い重症化人数も激増しています。

すべてが五輪開催が原因による拡大とは言えないものの、五輪開催による人流の拡大が影響していると判断できます。特に東京と首都圏の増加が顕著で全国にも広がっています。

五輪開催に対し当初から感染拡大を懸念する声が多数あり、世論調査では、開催延期もしくは中止と回答した割合は実に7割を超えていました。

しかし、菅首相はそれらの声には耳を貸さず「安心・安全な五輪を実現させる」との回答を念仏のように繰り返していました。そして、無観客とはいえ五輪を強行開催したのです。

さらに、数万人に及ぶ五輪関係者の入国者に対する水際対策であった経過観察等はザルのように緩和され、バブル方式も完全に崩壊しました。その結果、上記のような感染爆発が起こったと言えます。

すでに医療は崩壊している！？

東京都では、8月16日の段階で、39,000人以上の療養者数のうち33,000人が自宅療養及び入院療養等調整中となっています。しかし、入院患者受け入れ可能な病床数は、軽症から重症を含めても6,000床（4,000床が埋まっている）しかありません。

また、宿泊療養可能室数は3,200室（半分が埋まっている）となっています。実に3万人以上が治療を受けられない状態です。この状態に対し小池都知事は「東京は制御不能です」（都知事自身も何もやっていませんが）と言っているのです。

また、大阪では、救急搬送された患者の受け入れ先が見つからず、1日半もの間救急車でさまよったという事例もあります。

東京都のみならず、各地の医療は崩壊していると言わざるを得ません。

政府の無策を糾弾する！！

新型コロナウイルス感染症が発生してから、すでに1年半が経過します。

この間政府は何をしてきたのでしょうか？思いつくのは、国民に強い自肃要請とワクチン接種のみです。本来であれば、医療体制の整備、検査体制の整備など行える対策はいくらでもあったはずです。

菅首相が五輪開催を政治的目的にしていたのは明らかです。ですが、支持率は政権発足以来最低を記録していますから、その目論見は完全に外れたのです。

コロナ専門家会議の答申では、今の状態は、すでに災害級だとしています。災害であれば、災害基本法に基づき、行動や立ち入りの制限や生活確保のための雇用保険の適用、債務免除の実施などの対策を講じることが可能ですから、コロナ対策と同時に補償をセットにしながら方針を打ち立てるべきです。

しかし、現政権は全くの無策であり「政治がなくなっている」と言わざるを得ません。このような状態になったのは天災ではなく人災です。こんな政権をいつまで続けさせるのか？私たちは、重大な危機感をもって、現政権を糾弾し変える努力をしなければいけません。このままではこの国が滅びます。

五輪開催は、この国に何を残したのか。それは、膨大な借金とコロナの拡大ではないでしょうか。





組合員から、またまた投稿をいただきました。
パートユニオンが取り組んできた最低賃金引上げの運動のことや、"コロナ五輪"はおかしいとの意見が届けられました。皆さんはどう考えますか？

「オレンジ広場」で交流しよう！これからも投稿をよろしくお願いします。

全国一律最低賃金を！！

7月10日、最低賃金引上げの審議会審議に合わせて、パートユニオンでは、最低賃金引上げのアクションを起こしてくれました。学習会の開催と、審議会への要請文のひな型の作成です。最低賃金レベルで働いている私にとって、本当にありがたい行動です。学習会にも参加しましたし、北海道の審議会にもファックスを送りました。昨年は最低賃金が上がりませんでした。しかし、雇用保険料・労災保険料・年金保険料・介護保険料・健康保険料・税金などは上がりました。ですので、昨年、私たち最低賃金レベルの労働者は、現状維持どころか、手取りがマイナスになってしまったのです。せめて、手取りで現状維持できるくらいは毎年、最低賃金は上げてほしいです。

「ファストフードグローバルアクション」「Fight for \$15 (15ドルのために闘おう)」が始まった2014年ごろには「現実味が無い」と言われた「時給1500円」も、今では、「生活するには必要。」と、人々の意識が変わってきました。1年間に1800時間働けばまともに生活できる賃金が払われてしかるべきです。

日本の経済は、最低賃金レベルの下層労働者から搾取して成り立っているのではないかですか？搾取の無い公正な経済を求めます。

また、最低賃金が都道府県ごとに異なる現状が、地方の衰退、東京一極集中を招いています。地方から若者が流出するのを防ぐためにも、早期に全国一律最低賃金を実現するべきです。

7月10日の学習会では、個人的に、安井パートユニオン副会長に、「日本のILO175条批准を求める運動（パート労働者の均等待遇）」の話を聞きすることができます、エンパワメントされました。

学習会の講師のコミュニティユニオン全国ネットワークの方をはじめ、パートユニオンは、社会の弱い人々に寄り添ってくれています。

今後も今のまま、パートユニオンには、社会の弱い人々に寄り添い続けていただきたいです。私たち最低賃金レベルの労働者も、世界のファストフード労働者に見習って、「貧困のなかで生きるとはどういうことなのか」を世の中の人々にわかってもらうようアクションしていきます。

組合員T



全国どこでも今すぐ1000円 速やかに1500円に



「医療がひっ迫しているのに」

職場の同僚Kさん、いつも笑顔で人望がある（同僚とはいへ高齢で人生の大先輩）。Kさんの奥様がコロナになった。パートの仕事先で感染したらしい。Kさんも感染し2週間以上休職していたが回復して現在は出勤している。だが、ホテルで待機している間にすっかり痩せていた。

愛妻家のKさん。まだ入院している奥様の容体が良くないらしく、仕事していても元気がなく誰もいない所で涙ぐんでいる姿を目撃している職員がいた。

奥様は発病してから1週間ほど自宅待機させられた影響か？やっと入院した頃には重症化していて回復かなわず帰らぬ人に。

看病も出来ず、最期も看取れず、こんな残酷な別れはない。

Kさん、生きる張り合いを失って仕事を辞めてしまうかもしれない。
週末は夫婦であちこち旅行するくらい仲が良かったから。

もうコロナはすぐそこに来ているものなのだ。

この状況下なのにオリンピックなどやれるのか？何か違うのではないか？

組合員A



8月8日東京オリンピック男子マラソン
札幌開催 沿道に観客が大勢集まる



バッハ IOC会長は銀ブラ。人だかり。
政府はルール違反を指摘せず。



コロナ感染拡大大爆発 全国で医療崩壊



何のための平和の祭典なのか？

八月に入り猛暑日が続き、コロナの感染拡大が止まりません。

東京五輪が強行開催され閉幕されました。

IOCのバッハ会長、組織委員会の橋本聖子会長は楽観的で、開催意義だけを一方的に強調するのみです。

本当に大丈夫なのか。人類の危機に直面している事を自覚出来ていないことを残念に思います。

多くの人々の命の犠牲まで強いて強行開催され、世界が一つになるどころか、今後さらなる分断の危機を招くのではと不安を感じています。

コロナの収束と感染防止、気候変動、核兵器禁止条約等、世界が一体となって取り組まねばならない課題もたくさんあります。人権問題も含め、パラリンピック、半年後には北京の冬季五輪も控えていますが、立ち止まって開催意義を考える必要があると思います。

何の為の平和の祭典なのか？

組合員U



コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク

第33回全国交流集会・静岡

12月4日(土)～12月5日(日) 静岡大学で開催

札幌パートユニオンはWEB参加する予定です。

札幌地区ユニオン・札幌パートユニオンのホームページを見よう！

新しい情報を次々と発信していきます！

札幌パートユニオン 検索

<http://spk-chiku-union.jp/>

あらの会長の二言三言

無為・無策・無能・無責任の自民党政権を糾弾！ コロナ感染爆発！いのち優先・感染防止に全力を！

東京五輪の開催が強行されるなかで、東京都内では新型コロナウィルスの感染が急増し、感染爆発が発生しています。

東京に続いて、神奈川、千葉、埼玉など首都圏で感染が急拡大、さらに日本全国各地に感染が広がり、五輪の選手、関係者の感染も広がりました。



こうした極めて深刻な状態となっているのに、菅総理は、「人流は減っていて、心配ない。」と楽観視する始末です。しかし、実際には、東京五輪の強行開催により、人流は増加し、ワクチン接種も予定通り進んでいません。

しかも、政府は、感染急拡大に伴い、重症者、入院患者が急激に増えて、診療の体制がとれないとして、患者を自宅に放置し、命を切り捨てる手段を打ち出しました。

いまの自民党政権は、感染拡大を止めることは二の次で、すべてに五輪を優先しました。五輪を「国威発揚」、「政権浮揚」のために政治的に利用し、その結果、感染爆発・命を失う結果となっています。

国民の健康と命よりも、自分たちの利益を優先するなど、断じて許されません。コロナ対策として打ち出された緊急事態宣言も4回繰り返されたこと自体が、これまでの菅政権の失敗を示しています。

このような失敗は、安倍・菅政権による無為・無策・無能・無責任の結果です。私たちの命と暮らしを守るためにには政治を変えるしかありません。

環境にやさしく、脱原発・脱炭素社会の実現を！

地球温暖化対策が世界規模での課題とされるなかで、多くの国々では化石燃料を利用した火力や原子力から脱却し、風力や太陽光などの再生エネルギーの利用拡大へと進んでいます。

しかし日本政府は、原発をめぐる情勢や世論を無視し、コスト安を口実に原発の活用を打ち出しています。

福井県内の運転開始から40年を超えた関西電力の原発3基が再稼働し、日本の原発として前例のない運転延長です。

今回、経済産業省が発表した2030年時点での発電コストの新たな試算では原発は1キロワット時あたり11円台後半、太陽光は8円台前半、風力は9円台、LNGは10円台であり、原発のコストが極めて高いことが判明しました。

しかも、原発は事故を引き起こすと、福島原発事故のように住民のいのちと暮らしを壊滅させる甚大な被害を起こす極めて恐ろしいものです。

脱原発、脱炭素社会の実現は、気候危機に対する唯一の解決策であり、環境にやさしく、持続可能な社会の実現をめざしていこう！！



職場の問題解決の取り組み

労働相談の現場から！

コロナワクチン強制接種！？

相談者Aさんは、全国展開している会社に勤務しています。

Aさんは数か月前、不幸にも新型コロナウイルスに感染してしまい重症化したため約1ヶ月間入院を余儀なくされました。

今年7月、本社（首都圏に所在）から札幌支社の社員に対し、コロナウイルスのワクチンを受けるよう指示がありました。この指示に対し、Aさんは「自分は一度罹患しており、抗体もできているので、その抗体の効果があるうちはワクチン接種を延期したい」「このタイミングでワクチン接種をした場合、副反応が出やすいとの実例があり、罹患した時に重症化しやすい」と本社担当者に伝えました。加えて、他の同僚ら数名からもワクチン接種への懸念が払しょくされるまで様子を見たいので、延期したいという希望が出たため、そのことも含め本社へ打診しました。

その後、本社担当者から返答があり「延期は不可能」「お客様には絶対に感染させてはならない。感染させたらどう責任をとるのか」「接種を拒否する人は、社長との個人面談に応じてもらう」など脅しとも受け取れる通告をしてきました。それに対しAさんらは「個人面談には応じるが、リモートでの実施をお願いしたい」と再度担当者に要請しましたが、担当者はAさんらの要請に答えることなく「本社に直接来てもらい実施します。それ以外の選択はありません」と直接面談を強要してきたのです。

相談があった時期は、本社の所在地である首都圏に緊急事態宣言が出されている最中で、面談に行くこと自体、コロナ感染のリスクがあります。加えて、政府からは行動制限もかかっている時期でした。

会社は、ワクチン接種を強制するとは言っていないが、上記相談内容から事実上の強制と言わざるを得ませんし、まして社長との個人面談を行うのは、その必要性や実施方法から言ってパワハラに該当する可能性も出てきます。

今回の相談に対しては、①本社に行くか行かないかを答えないで、②ワクチン接種は強制なのか？③拒否した場合はどうなるのか？④接種後に副反応が出た場合はどう責任をとるのか？について会社に質問するようアドバイスしました。

余談ですが、この相談とは、真逆に「接種した場合は出勤させない」などと言っている会社もあるようです。

コロナワクチン接種の問題では、受けたい人受けたくない人がそれぞれ一定の人数がいます。接種するかしないかは個人の自由でありどちらを選択するかも自由です。よって、会社からワクチン接種を事実上強制する行為は、明らかな人権侵害です。

世間一般的に、ワクチン接種は受けるのが当然だ！むしろ早く受けさせろ！という風潮に流されている部分もあります。しかし、副作用の問題等で受けられないという不安を抱えている人は多数いるのです。今回の相談は、個人の自由とは何か？人権はどうあるべきか？を考えさせられる事案でした。



これまで

- 6月26日(土) 札幌パートユニオン第37期第1回定例学習会(延期)
- 7月10日(土) 札幌パートユニオン第37期第1回定例学習会・最賃引き上げ(ユニオン会議室)
- 7月12日~30日 札幌地区ユニオン・札幌パートユニオン 最低賃金引上げ!のFAX行動
- 7月19日(月) 総がかり行動に代えてー第204回通常国会から引き継ぐ課題(平和運動フォーラムHP)
- 7月20日(火) 札幌パートユニオン緊急街頭宣伝行動・最賃引き上げ(紀伊国屋書店前)
- 7月28日(水) 連合北海道 最低賃金引上げ!昼夜み集会(札幌第1合同庁舎前)
- 7月29日(木) 札幌パートユニオン第37期第3回幹事会(ユニオン会議室)
- 8月15日(日) 2021不戦の日!8.15北海道集会(自治労会館・YouTubeも)
- 8月21日(土) 札幌パートユニオン 陽だまり第190号発行作業
- 8月21日(土) 札幌パートユニオン 定例街頭宣伝(紀伊国屋書店前)

これから

9月18日(土) 札幌パートユニオン第2回定例学習会・ 札幌地区ユニオン第2回組織研修会

労災認定基準見直しと労働者保護を考えよう

講演 「脳・心臓疾患の労災認定の基準に関する専門検討会」
の公表した労災認定基準改正内容について

講師 島田 度(わたる) 弁護士

センチュリーロイヤルホテル(北5西5) 3階 ルミナス 講演 15:00~16:30 後に交流会
約30名事前申し込み

9月30日(木) 札幌パートユニオン第37期第4回幹事会 16:00~ ユニオン会議室

悩んでいる人に 街中に
労働相談 紹介カードを
広めよう!



感染対策を
忘れずに。

お知らせ

- ☆住所や連絡先電話番号が変わったときは、速やかに事務所まで連絡してください。
- ☆組合費が3ヶ月以上滞納になると組合脱退扱いになってしまいます。脱退すると再加入は出来ず問題が起きても組合対応はできません。郵便口座の残高確認を忘れずに。
- ☆「オレンジ広場」への組合員の投稿を募集中です。職場、社会のことなど何でも。

無茶苦茶暑い夏でしたが、クーラーがない人、大丈夫でしたか?我が家はありませんでした!
マスクは「五輪をやつてよかつた」感を押し出すことに懸命になっている。コロナ感染は急拡大で医療は完全に崩壊しているというべきだろう。昔の樂観論の繰り返しで、飲食店の時短、休業、イベントの縮小、外出の自粛、病床数の拡大。1年半経つても同じ対策しかやらない。国民の堪忍袋は切れかかっていた。そこに世論の大反対を押し切つて五輪の強行。「ならばオレたちもワイワイ遊ぶし歩くよ、バツがたつルールを破つて銀グラしたんだし。」感染爆発は、ひとえに普政権のコロナ対策の失敗と五輪強行に原因がある。本当に許しがたい。本号でも様々な意見が寄せられ、組合見解と共に掲載した。

今年の最低賃金は政府の方針通りそのまま、28円引き上げになった。昨年がゼロ円だったし、全く不十分だ。組合では最低賃金引上げについて、問題点や運動方針を学習した。パートユニオン独自の街頭宣伝を行い、連合北海道の集会にも参加し、組合員個人も要請書を審議会に出して取り組んだ。だが、当事者労働者の生活実態が審議会で議論されたのか?

これからも1500円以上の引き上げ

編・集・後・記

無茶苦茶暑い夏でしたが、クーラーがない人、大丈夫でしたか?我が家はありませんでした!